



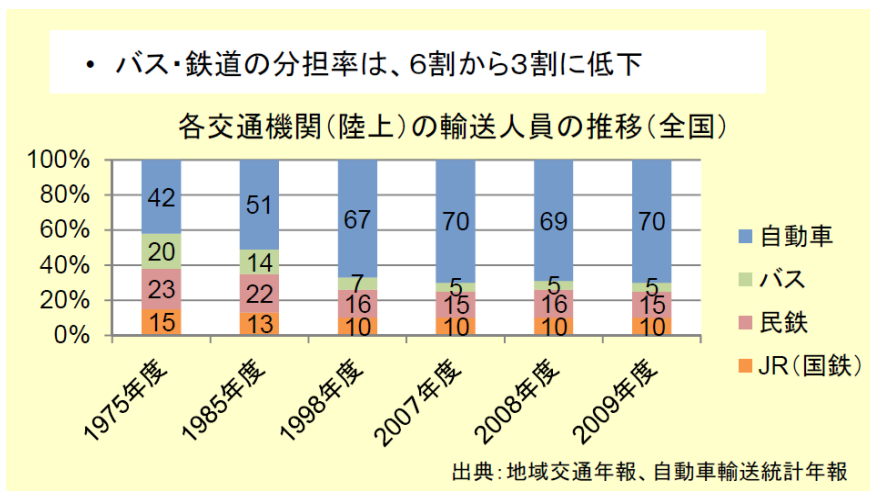
東御市地域公共交通活性化協議会 ワーキンググループ資料 2022年8月24~26日

信州大学キャリア教育サポートセンター
勝亦達夫

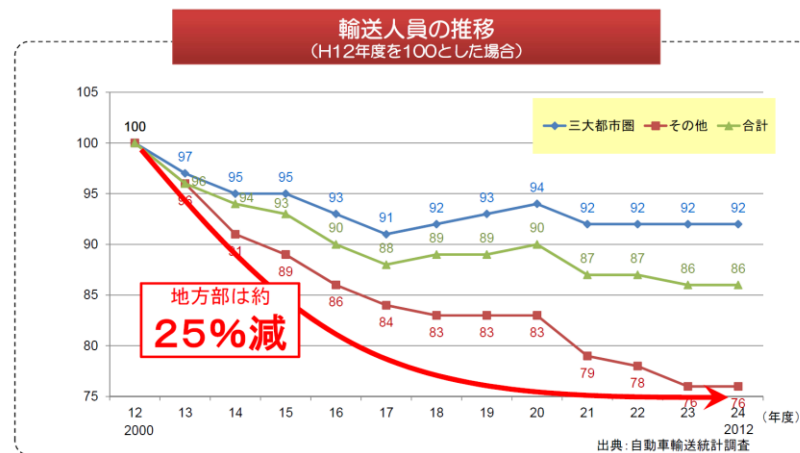
地域公共交通の課題～なぜ公共交通の利用率が減少してしまったのか？

モータリゼーション（マイカー所有）の進展により、地域公共交通の位置付けが相対的に低下し、輸送人員の減少に歯止めがかからない状況。交通事業者の不採算路線からの撤退による地域公共交通ネットワークの減少や運行回数などのサービス水準の大幅な低下が進行するとともに、地域交通を担う民間事業者の経営悪化が進行。

地域公共交通の現状と課題：北陸信越運輸局交通政策部交通企画課「平成28年地域公共交通の現状と課題より」



■ 特に地方部において輸送人員の減少に歯止めがかからない状況。

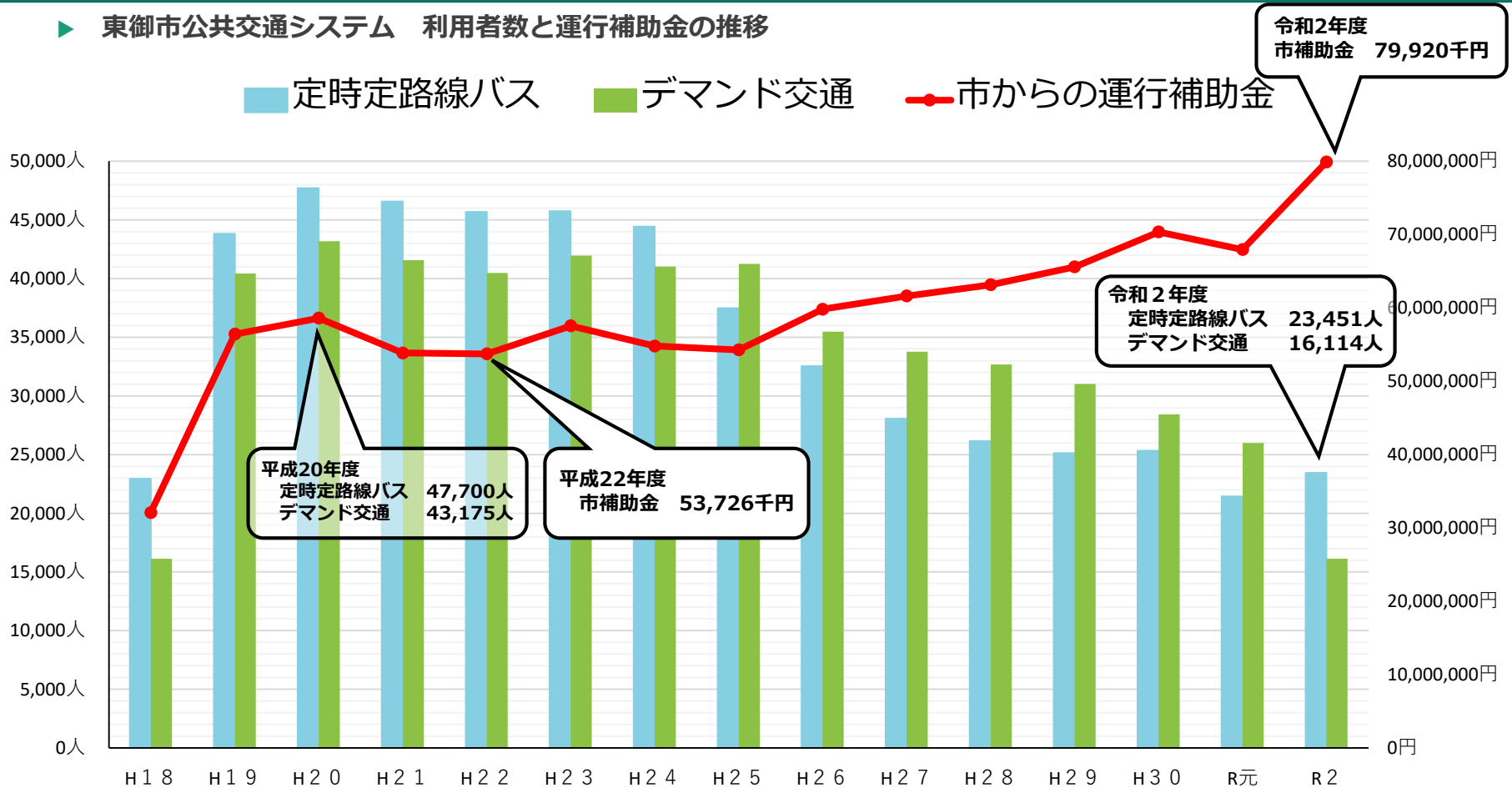


人を運んで乗車運賃を得るだけでは採算が取れない状況。地域内輸送では、人口増を背景にした乗車人数に頼る経営から転換を迫られている。

一方、都市部は人口が集中しているので、全く逆の状況。

東御市の公共交通の現状と課題

▶ 東御市公共交通システム 利用者数と運行補助金の推移



定時定路線バス乗車人数 : 47,700人→23,451人 20比 **50%↓**

デマンド交通 : 43,175人→16,114人 H20比 **62%↓** **ただしコロナ禍の影響あり**

市からの補助金 H22比 **48%↑** **経費 (人件費、借上費、輸送経費) の増加**

乗車人数が増えれば賄えるという域は既に超えている。経費は、今後も上がるが、乗車人数はさらに下がっていく可能性もある。

地域公共交通活性化再生法とは

地域公共交通に関する計画や様々な事業に関する措置について定め、地域旅客運送サービスの確保に資するよう、地域公共交通の活性化及び再生のための地域の主体的な取組等を推進する法律。

地域公共交通計画

- ・「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする、**地域公共交通のマスタープラン**。原則として、**全ての地方公共団体において作成が必要**。
- ・自治体や地域の交通事業者、利用者等により構成される協議会等を通じて作成。

地域公共交通特定事業

- ・地域旅客運送サービス継続事業や、地域公共交通利便増進事業等、地域の実情に応じて様々な取組の実施を円滑化するための事業。
- ・地域公共交通計画に事業の実施を記載し、事業を実施するための計画を作成。国土交通大臣の認定を受けることで、法律上の特例措置を受けることができる。

地域公共交通特定事業

- **地域旅客運送サービス継続事業**
：公募を通じて廃止予定路線の交通を維持。
- **地域公共交通利便増進事業**
：ダイヤ、運賃等のサービス改善により交通の利便性を向上。
- その他LRTの整備、鉄道の上下分離、貨客混載等の取組の実施を円滑化するための各種事業。

地方公共団体
又は事業者が、
事業ごとに実
施計画を作成

国土交通大臣
が認定、事業
許可のみなし
特例等の特例
措置

その他の事業

- **新地域旅客運送事業**
：DMV等の複数の交通モードにまたがる輸送サービスの実施を円滑化。
- **新モビリティサービス事業**
：MaaS等の新たなモビリティサービスの実施を円滑化。新モビリティサービス協議会における議論が可能。

<事業スキーム>

- ・事業者が単独で又は共同して、事業についての計画を作成。(地域公共交通計画への記載は不要。)
- ・国土交通大臣の認定を受けることで、法律上の特例措置を受けることができる。

東御市地域公共交通計画策定の目的

- 目的

近年、少子高齢化の進展や高齢の運転免許保有者の増加などにより、公共交通の利用者が減少傾向にあり、民間交通事業者や自治体の財政負担など公共交通サービスをとりまく環境が厳しさを増している。

一方で公共交通の充実を求める市民も多く、持続可能で誰もが利用しやすい公共交通体系を構築することは喫緊の課題となっている。本市では市民ニーズの詳細把握に努めつつ、地域構造や社会環境の変化を踏まえ、**公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、まちづくりと連携した持続可能な地域公共ネットワークの形成を目指している**ところである。

こうした背景を受け、本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域公共交通のマスタープランとなる計画（東御市地域公共交通計画）を策定するものである。

東御市地域公共交通計画策定の目的

- **計画の位置づけ**

本計画は、国が定める「地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本方針」に基づき策定するものである。本市の上位・関連計画と整合・連携を図りつつ、本市における地域公共交通のマスタープランとして、**地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を示すものである。**

- **計画の範囲**

本計画の対象範囲は、**東御市全域**とする。

- **計画の期間**

本計画の計画期間は、**令和5年度から令和14年度の10年間**とする。

東御市の公共交通の課題（総括）

公共交通の個別課題

移動実態からの課題

定時定路線バス

- ・運行が行き届いていない地域のサービスの検討
- ・収支率の向上に向けた対応策の検討

デマンドバス

- ・需要に応じた運行時間及び方法の検討
- ・収支率の向上に向けた対応策の検討

市民意向からの課題

- ・ **利用意向（特に交通弱者）に応じた運行方法、運行時間の検討**
- ・ **家族送迎の負担軽減**（公共交通への利用転換策等）に向けた検討
- ・ **わかりやすい周知方法**の検討

まちづくり施策からの課題

- ・ 交通弱者等の移動特性に応じた公共交通サービスの検討
- ・ 公共交通利用者数の維持に向けた対応策の検討
- ・ 公共交通の利用環境の向上策の検討
- ・ 観光客等利用客層の拡大方策の検討
- ・ 観光客のデマンド交通利用や休日運行の検討

- 課題 1 : 地域住民のニーズに合った運行形態の検討
- 課題 2 : 収益構造を改善し持続可能な地域公共交通の実現
- 課題 3 : 積極的なPRや情報提供による公共交通の利用促進
- 課題 4 : 観光客等の来街者がシームレスに移動できる環境づくり

東御市の地域交通を活性化していくための9つの方策（案）

	施策（指針）
1	鉄道路線・高速バスの維持・強化に向けた利用促進策の検討
2	定時定路線バスの運行経路及び時間帯の見直し検討
3	デマンド交通の効率化に向けたシステム導入の検討
4	MaaS等による地域サービスとの連携
5	交通機関相互乗り換え環境の改善
6	公共交通を補管する交通サービスの検討
7	管理体制の確立と情報発信の展開
8	環境に優しい持続可能な交通政策の検討
9	地域協働による移動サービス導入の検討

手段（★検討事項含）
★定時定路線バスの合理化
通学・移動補助事業
★AIオンデマンド
東御レッツ号の充実
タクシー補助事業
★観光振興交通（eBike等）
交通弱者等の 移動特性に応じたサービス
グリーンスローモビリティ
福祉移送サービス支援事業

東御市では、様々な支援制度を組み合わせ適した交通の実現を目指している。

東御市の移動支援施策	実証実験・新たな施策
<ul style="list-style-type: none">① スクールバス（柵津線）② 遠距離通学補助制度③ 福祉移送サービス支援事業④ 障がい者等タクシー利用料金助成事業⑤ 運転免許自主返納促進事業⑥ 介護タクシー⑦ 特定疾患患者通院費補助⑧ 高齢者タクシー利用料金助成事業⑨ 障がい者の運賃割引（電車）⑩ とうみレッツ号⑪ とうみウィンタタクシー⑫ レンタサイクル事業⑬ 湯の丸高原タクシー補助事業	<ul style="list-style-type: none">1. RAIDEN2. AIオンデマンド3. eBike

東御市公共交通活性化協議会ワーキンググループ

令和3年度：「地域公共交通と次世代モビリティシステムを学ぶ勉強会」全5回開催（7月～12月）

令和4年度：「**交通システムの見直しに向けたワーキンググループ**」（7月～9月）

⇒以下の課題分野別（4グループ）に、ワーキンググループを実施し、交通システムの見直し案（定時定路線バスの再編やデマンド交通のAI化など）等について意見集約を行います。



※ 協議会委員の皆さん、住民の皆さんが入る想定

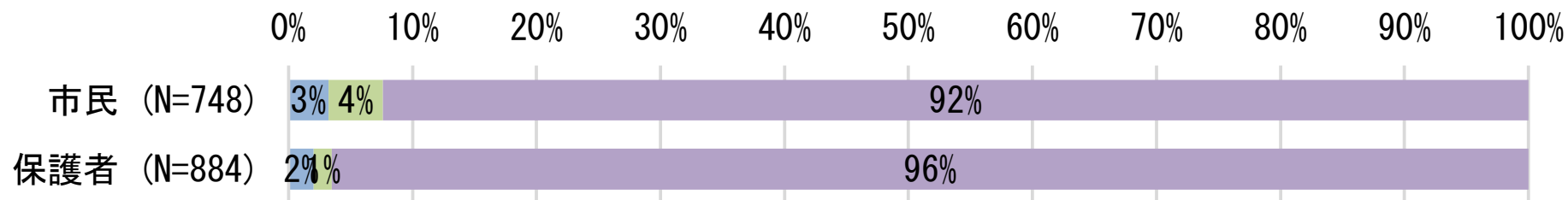
東御市公共交通活性化協議会ワーキンググループ

	開催日	時間	場所	テーマ	主な参加者
第1回	8月17日(水)	13時30分 ～15時	勤労者会館2階 大会議室	①福祉 (ケアマネネット部会)	・市内福祉事業所 ケアマネージャー 約30名
第2回	8月24日(水)	10時～12時	総合福祉センター	①福祉 (地域包括支援センター)	・地域包括支援センター ケアマネージャー 複数名
第3回	8月24日(水) 8月25日(木)	19時～20時 15時～16時	勤労者会館2階 大会議室 芸術むら公園	②通学	・小中高生保護者 複数名
第4回	8月26日(金)	10時～12時	勤労者会館2階 大会議室	③交通事業者	・交通事業者 複数名
第5回	8月26日(金)	13時30分～15時	勤労者会館2階 大会議室	④観光	・観光業関係者 複数名

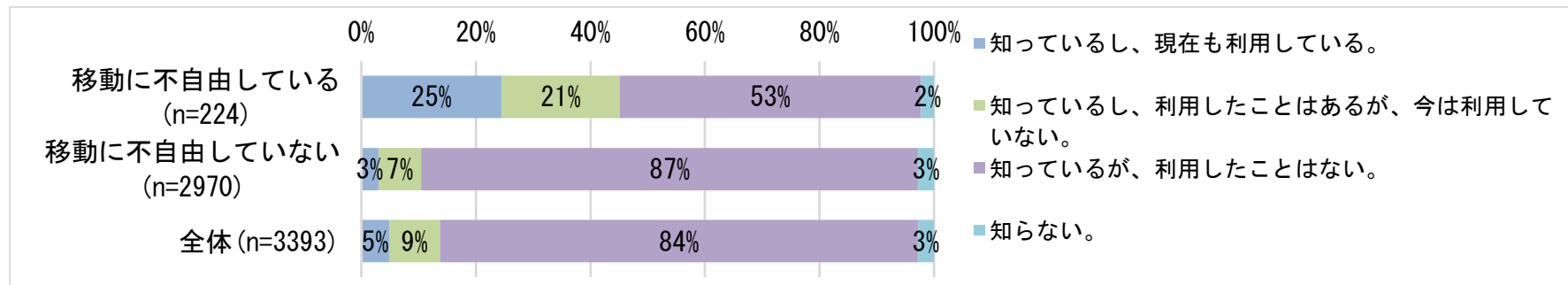
交通に対する現状と課題

- 常に不自由している
- 時々移不自由している
- 不自由していない

外出時の移動に不自由しているか（運転免許の保有状況別）



日常における移動で不自由していると回答しているのは市民アンケートで約8%、保護者アンケートでは約4%となっており、アンケート回答者の市民（748名）では**92%**、保護者（884名）では**96%**の方が不自由していないと回答



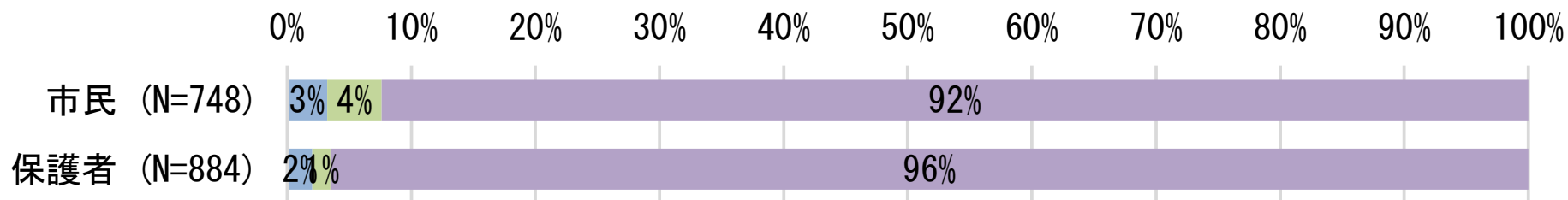
移動に不自由していると回答した方のうち、98%がデマンド交通を知っており、2%が知らない状況である。また、不自由している方のうち、25%はデマンド交通を利用しているが、**残る75%の方は、移動に不便している状況**である。

175/224人中

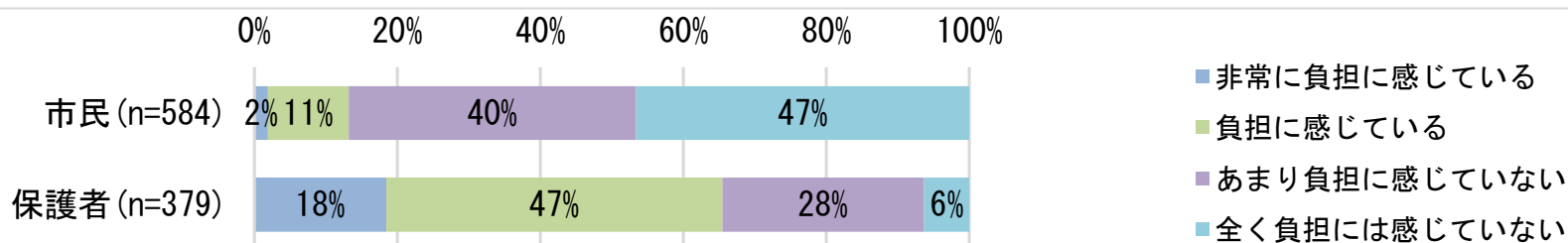
交通に対する現状と課題

- 常に不自由している
- 時々移不自由している
- 不自由していない

外出時の移動に不自由しているか（運転免許の保有状況別）



日常における移動で不自由していると回答しているのは市民アンケートで約8%、保護者アンケートでは約4%となっており、アンケート回答者の市民（748名）では**92%**、保護者（884名）では**96%**の方が不自由していないと回答

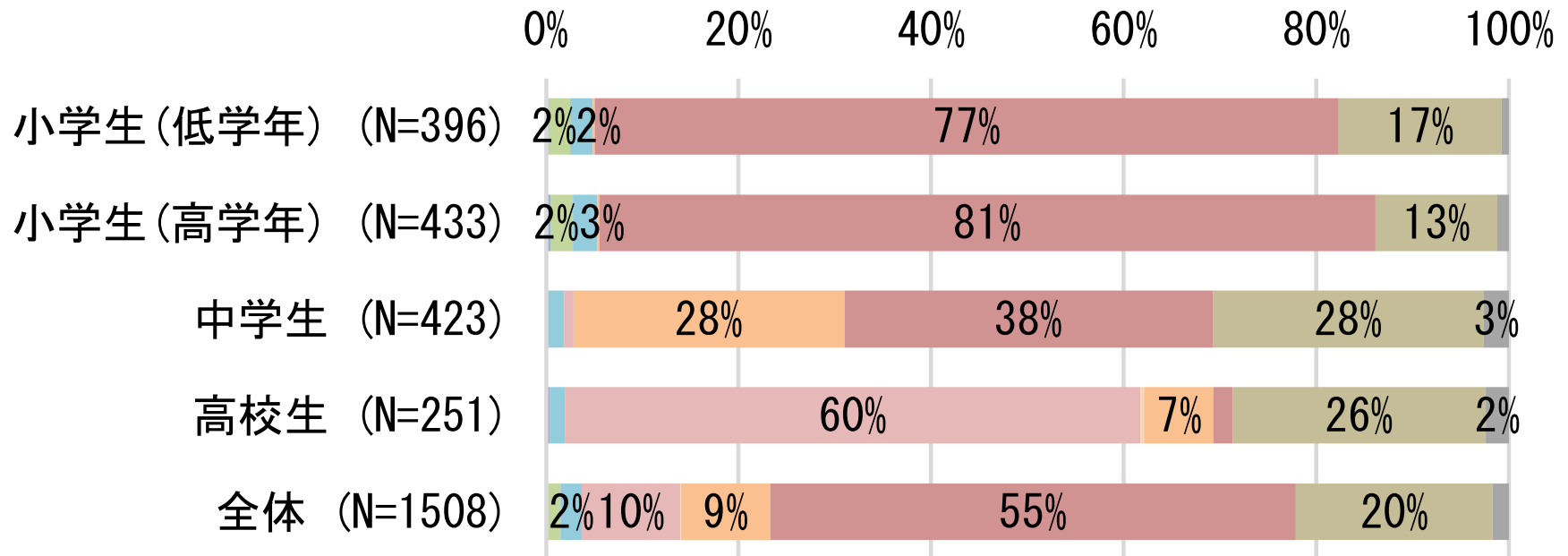


※普段子どもの通学の送迎をしている保護者

家族等を送迎することに対して負担に感じている方は、市民アンケートでは**13%**となっている。一方で、普段子どもの通学の送迎をしている保護者は、**65%**が負担に感じている。

247人/379人中

子育て・通学の現状



- とうみレッツ号 (デマンド交通)
- 東御市定時定路線バス
- 東御市定時定路線バス以外の路線バス
- 通学用バス・スクールバス
- 鉄道
- バイク
- 自転車
- 徒歩
- 家族等による送迎
- その他

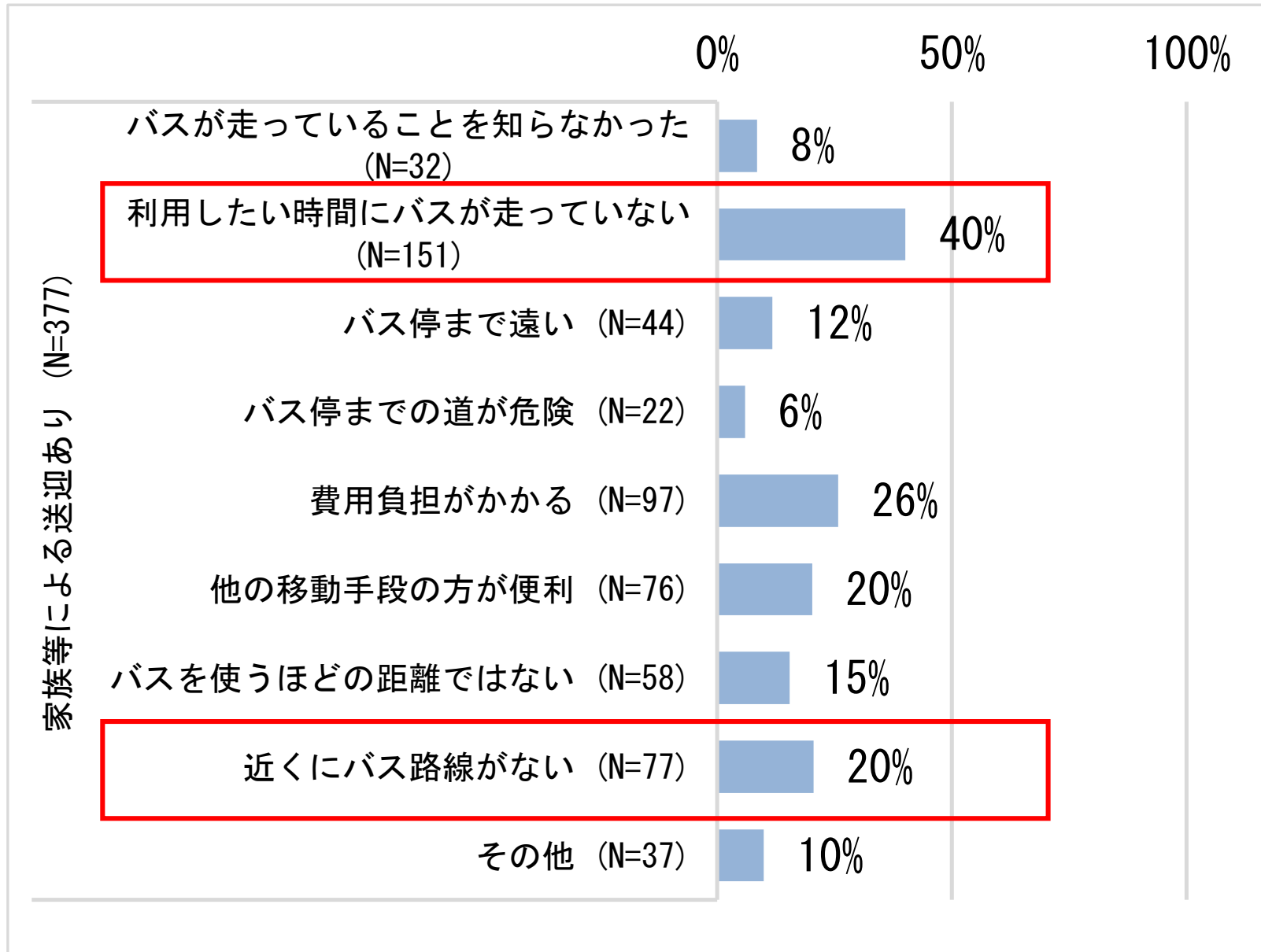
アンケートと回答者のうち、
約 **300** 人
が家族の送迎

東御市の通学支援制度の利用状況（遠距離通学区の小中学生）

	小学生 在籍数 (R4.4.1時点)	遠距離 通学区 児童数 (R4.4.1時点)	中学生 在籍数 (R4.4.1時点)	遠距離 通学区 生徒数 (R4.4.1時点)	通学補助 (バス定期・ 現金支給) 利用者数 (R3年度実績)
田中	494	0	252	9	9
滋野	248	1	131	97	70
祢津	276	32	136	10	41
和	337	10	283	86	92
北御牧	199	120	123	69	124
計	1554	163(10.5%)	925	271(29.3%)	336(77.4%)

※在籍数と遠距離通学区児童・生徒数はR4.4.1時点、通学補助利用者数はR3年度実績の数値のため、割合は参考値となります。

子育て・通学の課題



しなの鉄道「田中駅」乗降調査（送迎状況）



調査日：2022年8月26日（金）

時間：6:30～8:30

場所：しなの鉄道田中駅北口・南口

内容

- ・ 駅からの乗降者とその属性（学生・社会人）
- ・ 送迎車の数
- ・ 駅前駐車場利用車数
- ・ 通行人の通貨人数（小学生等）

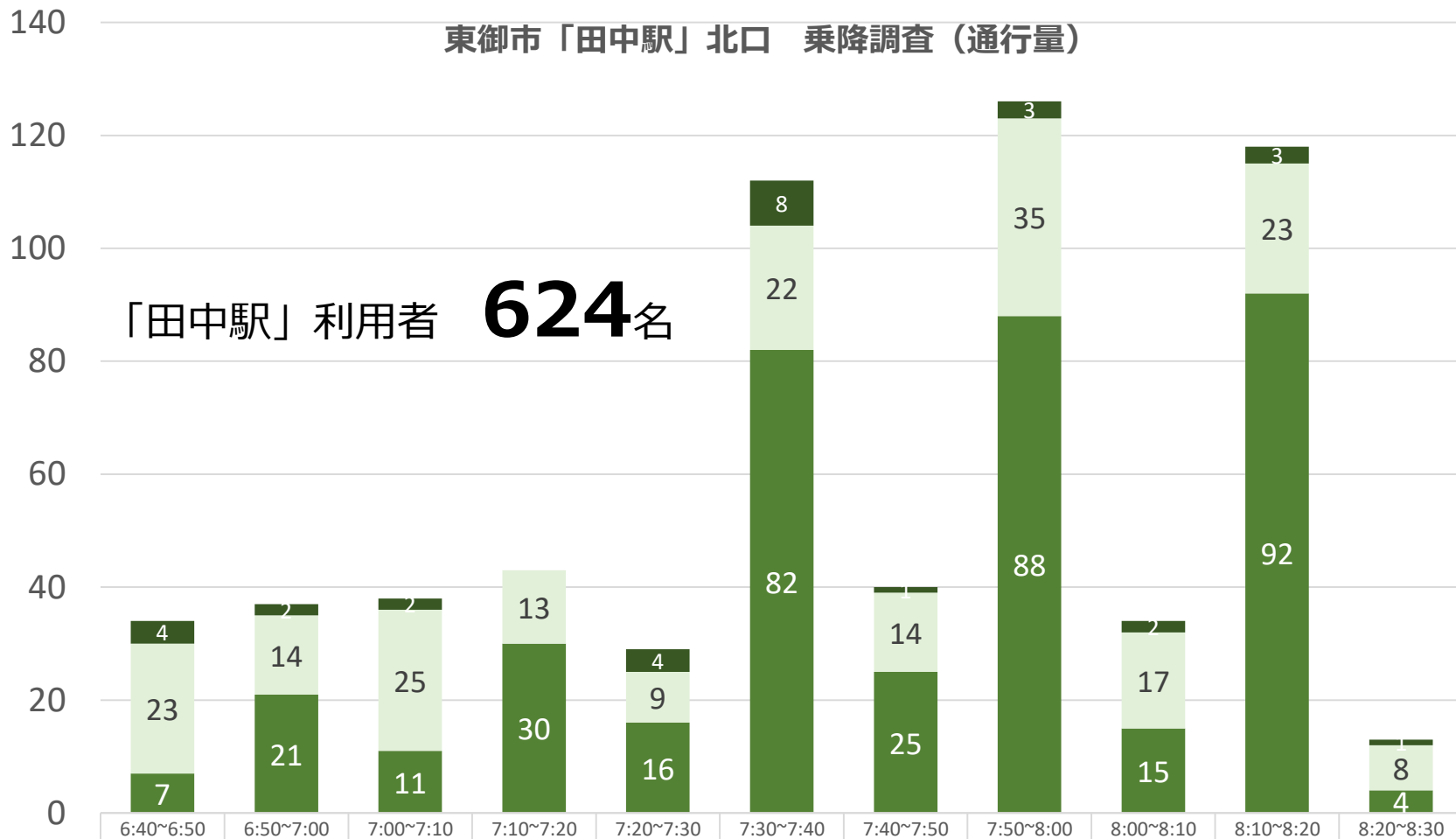
田中駅への送迎状況

2022年8月26日 6:30~8:30調査

東御市「田中駅」北口 乗降調査（通行量）

通行人数

「田中駅」利用者 **624**名

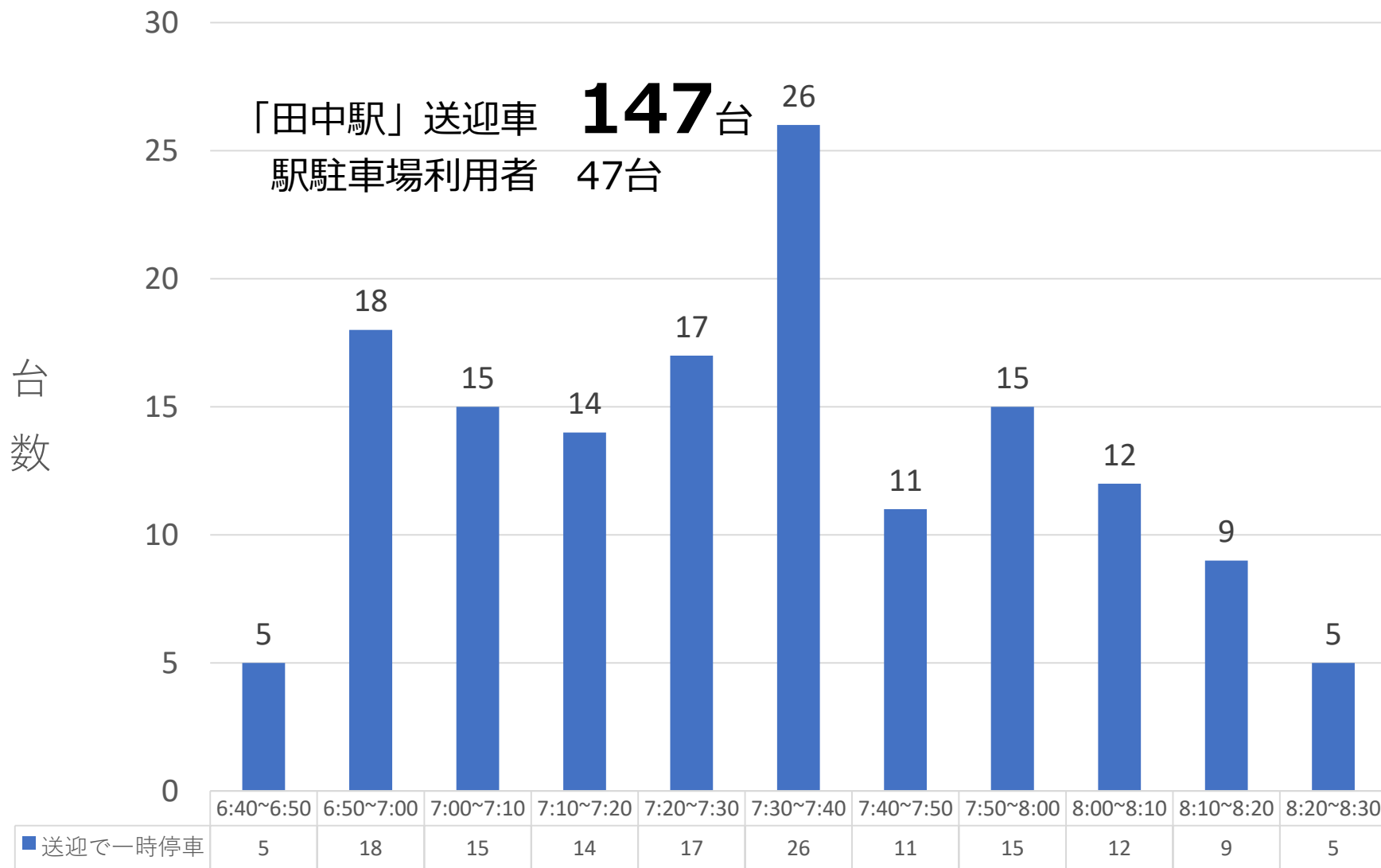


	6:40~6:50	6:50~7:00	7:00~7:10	7:10~7:20	7:20~7:30	7:30~7:40	7:40~7:50	7:50~8:00	8:00~8:10	8:10~8:20	8:20~8:30
■ 自転車	4	2	2		4	8	1	3	2	3	1
■ 社会人	23	14	25	13	9	22	14	35	17	23	8
■ 中高生	7	21	11	30	16	82	25	88	15	92	4

上り		6:50		7:13		7:33		7:52		8:16	
下り		6:58		7:15		7:40		7:59			7:23

田中駅への送迎状況

送迎で一時停車した車の数



課題の内容の構造化

① 認知の課題

施策やサービスを知らないという課題

→ 一度利用してみる機会を持つ「知らない」をなくす

② 使用するまでの課題

知った上で使うまでに至らない課題

③ 使用している上での課題

使っていて、不便だと感じる課題

以前は利用していたが、今は利用していない人

④ 新しい視点

より利用者増、サービスを向上するための課題

例：大町市「スーパーデリシアによる買い物サポートバス」

フレスポ大町 お買い物サポートバス 時刻表

無料で送迎致します。

北コース時刻表		社コース時刻表		東山コース時刻表	
バス停名	1 4 7 10 13 便 便 便 便 便	バス停名	2 5 8 11 便 便 便 便	バス停名	3 6 9 12 便 便 便 便
発 フレスポ大町	10:28 13:00 14:40 16:14	発 フレスポ大町	9:27 11:06 13:38 15:18	発 フレスポ大町	9:57 11:36 14:08 15:42
☆北原町 公民館前	10:33 13:05 14:45 16:19	☆神栄町 速藤医院様 東	9:30 11:09 13:41 15:21	☆神栄町 速藤医院様 北	10:00 11:39 14:11 15:45
☆大原市営住宅 D棟E棟前	10:37 13:09 14:49 16:23	☆神栄町 公民館前	9:31 11:10 13:42 15:22	☆田中屋様 南	10:02 11:41 14:14 15:48
☆借馬団地西 内山様宅前	9:02 10:41 13:13 14:53 16:27	☆立正校成会様 入口先	9:32 11:11 13:43 15:23	☆三日町公民館 入口	10:04 11:43 14:16 15:50
☆東町 公民館前	9:12 10:51 13:23 15:03 16:37	☆松崎 薬師寺入口	9:34 11:13 13:45 15:25	☆北山田町 案内板前	10:08 11:47 14:20 15:54
着 フレスポ大町	9:17 10:56 13:28 15:08 16:42	☆松崎 丸岩院様前 (西側車庫)	9:36 11:15 13:47 15:27	☆山田町 案内板 北	10:10 11:49 14:22 15:56
		☆松崎 公民館前	9:37 11:16 13:48 15:28	☆神栄町 公民館前	10:14 11:53 14:24 15:58
		☆龍ノ内票営 住宅入口	9:40 11:19 13:51 15:31	☆八日町 ちようじや様前	10:15 11:54 14:25 15:59
		☆龍ノ内 公民館前	9:41 11:20 13:52 15:32	☆高見町 おもちゃ にしな様様	10:16 11:55 14:26 16:00
		着 フレスポ大町	9:47 11:26 13:58 15:38	着 フレスポ大町	10:18 11:59 14:30 16:04

お買い物サポートバスご利用にあたってのお願い

- 毎週 火曜・水曜・木曜・土曜・日曜の上記時間帯にて運行いたします。
- ご利用頂く際は上記☆印の場所に、乗車の目印を設置しておりますので、ここで待合頂くか、設置場所から設置場所の上記バス運行経路場所にて、手を挙げてバスを停めて頂いて、お乗り下さい。●お買い物が終わるお帰りの際、上記区間での途中下車は可能ですが、フレスポ大町に向かわれる際、途中下車はご遠慮願います。但し、バス定員数が9名様と限られていますので、状況によってはご利用頂けない場合があります。ご了承下さい。お問い合わせ 義徳デリシア 総務部 TEL0263-85-1204



ローカルMaaS 地域電子通貨の取組みと交通決済サービス 例：養老町 養老PAYと公共交通決済の一元化



地域商品券を電子化



オンデマンド交通



利用記録による見守り機能